

「鉛作業主任者技能講習」 7月(長崎)開催予定

長崎労働局長登録教習機関

登録番号001-4 有効期間満了日 2029.3.30

主催 (一社)長崎県労働基準協会 **本部**

登録番号: T5310005000711

労働安全衛生法の規定に基づき、鉛を取り扱う作業については、鉛作業主任者の選任が必要です。
資格取得のための講習会を、下記日程で実施する予定です。
なお、この講習は3年に1回の講習開催となります。

記

1. 講習日時 令和7年7月24日(木) 午前8時50分～午後4時30分
7月25日(金) 午前8時50分～午後3時35分

2. 講習場所 長崎市

3. 受講料・テキスト代

(一社)長崎県労働基準協会	1名	受講料…16,830円(内消費税10% 1,530円)
会 員 事業場	16,830円 (税込)	※テキスト代は本部が負担いたします。
一 般 事業場	1名 18,700円 (税込)	受講料…16,830円(内消費税10% 1,530円) テキスト代…1,870円(内消費税10% 170円)

※ 上記のとおり予定しておりますが、変更する場合がありますのでご了承下さい。

講習会案内のホームページへの掲載は**5月26日頃を予定**して
おりますので、案内と申込書をダウンロードしてご使用ください。